

ちゅうおう

第198号 2022年



松森天満宮の梅の花

[HP]

長崎県県央振興局農林部 (中央家畜保健衛生所)

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3118

TEL 0957-25-1331 (代) (休日、夜間も携帯電話に転送されます)

FAX 0957-25-1332

E-mail 衛生課 : s34500@pref.nagasaki.lg.jp

防疫課 : s34510@pref.nagasaki.lg.jp

検査課 : s34520@pref.nagasaki.lg.jp



HP : <http://www.pref.nagasaki.jp/section/ko-chuokatiku/index.html>

- [目次]
- P.2… 鳥インフルエンザ対策の維持・強化を!!
～野鳥の警戒度が高まっています～
 - P.3… 今シーズン国内HPAI発生農場における国の疫学調査による指摘事項
 - P.4… 家畜人工授精用精液等の不正流通にご注意ください!
 - P.5… 家畜・家きんの所有者は年1回の定期報告の提出をお願いします!
 - P.6… 家畜伝染病の侵入を防止しましょう!

鳥インフルエンザ対策の維持・強化を!!

～野鳥の警戒度が高まっています!～

3月7日現在、国内における高病原性鳥インフルエンザは家きんで10県16事例、野鳥で7道府県47事例が確認されています。

特に野鳥においては、直近1か月の間に28事例が確認されており、国内の広い範囲にウイルスが存在していることが想定されます。渡り鳥の北帰行も始まっており、長崎県上空においても、ウイルスを保有した野鳥が飛行する可能性が高まっています。まだまだ厳戒態勢を緩めることなく、発生予防対策の維持・強化に努めてください。



★野鳥 ●家きん

〈国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況〉

主な野鳥発生鳥種	
ハシブトガラス	20事例
オオハクチョウ	7事例
オジロワシ	4事例

○身近な野鳥（カラス等）にもご注意ください!

20事例と最も確認数が多い「ハシブトガラス」は日本国内全域で確認できるカラスで、①比較的嘴が太いこと、②鳴き声が「カァ、カァ」と澄んでいること、③体を45度に保った姿勢で、声に合わせて、尾を真下に下げる動作をすること、の3点が主な特徴になります。

渡り鳥に限らず、身近な野鳥も鳥インフルエンザウイルスを保有している可能性があります。農場内樹木下など野鳥の糞が落ちてしやすい場所や鶏舎入口、農場入口等は重点的かつ継続的な消毒を実施してください。

カラスの鳴く姿勢の違い



ハシブトガラス



ハシボソガラス

※環境省HP参照

今シーズン国内HPAI発生農場における 国の疫学調査による主な指摘事項

○農場の周辺環境

- ・農場敷地の周囲にカモ類等の野鳥が飛来するため池、川、水路等を確認。
- ・国内1例目（秋田県）の農場では、衛生管理区域内に水場を確認。

○農場で確認された症状

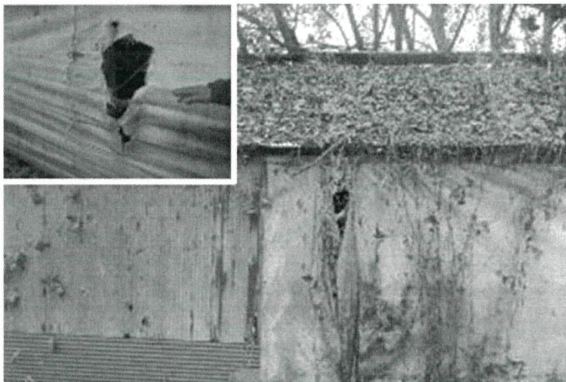
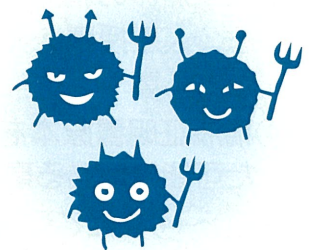
- ・多くの農場で、鶏舎の一部に固まって死亡を確認。
- ・症状としては、沈うつ、チアノーゼを確認。

○分離ウイルスの特徴

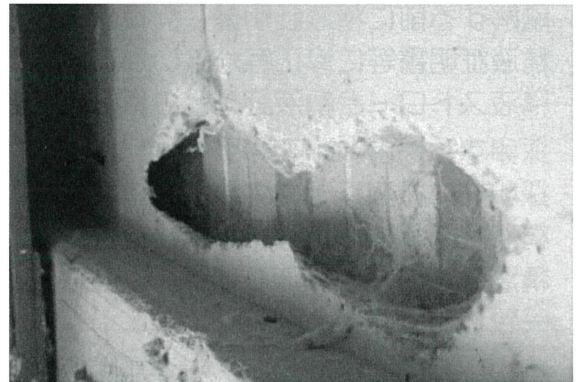
- ・国内1例目（秋田県）及び国内3例目（鹿児島県）でH5N8亜型を分離。
- ・それ以外はH5N1亜型を分離。
- ・昨年度は全てH5N8亜型。
- ・現在、韓国や欧州で流行しているのはH5N1亜型。

○野生動物対策

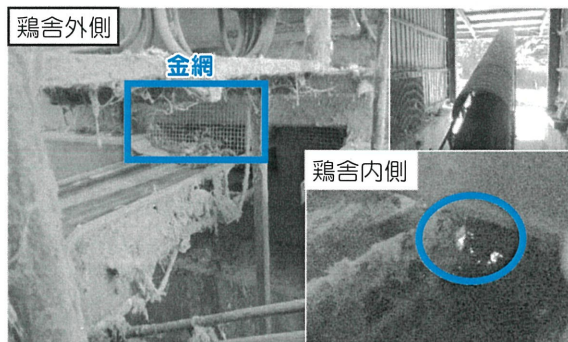
- ・発生鶏舎内で、ネズミ類のものと思われる糞やかじり痕を確認。
- ・ロールカーテンや壁面に小型野生動物が侵入可能な破損を確認。
- ・鶏糞搬出・集卵コンベアの開口部に野生動物が侵入可能な隙間を確認。



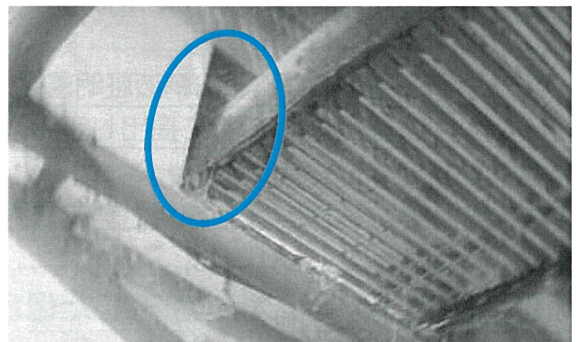
ロールカーテンの破損



壁面のラットサイン



鶏糞搬出コンベア開口部

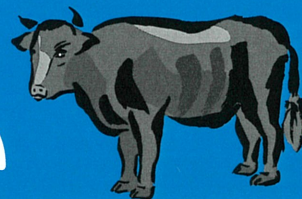


集卵コンベア開口部

※令和3年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る第1回疫学調査チーム検討会の概要
(令和3年12月24日実施) 農林水産省HP

くり返し厳密な点検・改善をお願いします!!

家畜人工授精用精液等の不正流通にご注意ください



他県において、家畜人工授精用精液証明書（以下、精液証明書）が添付されていない家畜人工授精用精液（以下、精液）と当該種雄牛の使用済の精液証明書を手し、これを用いて家畜体内受精卵を生産、不正に流通させた事案が判明しております。

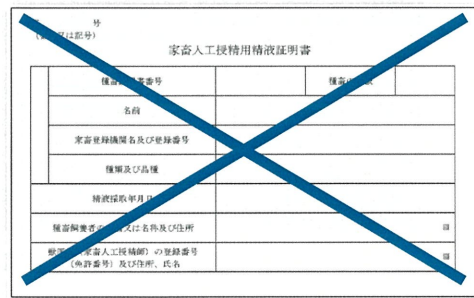
この事案で**問題となる点**は下記の①～⑤となります。

- ①精液証明書のない精液が譲渡された事
- ②使用済みの精液証明書が譲渡された事
- ③使用済みの精液証明書が添付されているのを知りながら、人工授精を実施し、授精証明書を発行した可能性がある事
- ④精液証明書原本を確認せずに、受精卵証明書を発行した可能性がある事
- ⑤ ①～④を経て受精卵を不正に流通させた事



○獣医師・家畜人工授精師の皆様へ

- 1 精液を注入又は受精卵を移植する場合、以下の点を確認して下さい。
 - ・融解する前に精液証明書、受精卵証明書の原本を確認
 - ・精液証明書等に修正等がないかを確認
 - ・精液ストローと精液証明書の種雄牛名と採取年月日が一致している事を確認
- 2 採卵する場合、以下の点を確認して下さい。
 - ・採卵前に精液証明書の原本を確認
 - ・精液証明書に修正等がないかを確認
 - ・精液ストローと精液証明書の種雄牛名と採取年月日が一致している事を確認
- 3 使用した精液ストロー、精液証明書は、全て授精証明書に添付しましょう。
- 4 牛の廃用等で精液証明書が不用になる場合は、右図のように×印をつけましょう。
また、県有種雄牛の不要な精液証明書は、サブセンター若しくは家畜保健衛生所に提出しましょう。



【図：全体にペンで×を記載した例】

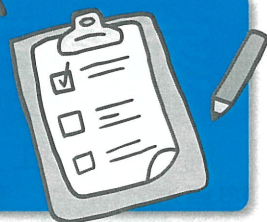
獣医師、家畜人工授精師にかかわらず、
精液を保管している場合は、同様に使用済みが分かるようにしておきましょう。

精液証明書の内容等に疑義が生じた場合の対応

- 精液証明書の内容等に疑義が生じた場合は、精液の融解や体内受精卵の採取を中止してください。
- 精液の注入や体内受精卵の採取等の後に精液証明書の内容等に疑義が生じた場合は、授精証明書や体内受精卵証明書は交付しないでください。



家畜・家きんの所有者は年1回の定期報告の提出をお願いします！



家畜伝染病予防法により、愛玩目的も含めて下記の家畜・家きんを1頭（羽）でも所有している方は、**毎年2月1日時点**での飼養状況等の報告が義務付けられています。

所定の報告用紙に記入のうえ、当所あて提出してください。報告用紙は長崎県庁ホームページの県央振興局農林部防疫課からダウンロード可能です。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/teikihoukoku-nogyo/>

提出先：中央家畜保健衛生所（〒854-0063 諫早市貝津町3118）

不明な点は中央家畜保健衛生所（TEL:0957-25-1331）までお問い合わせください。

家畜の種類及び飼養規模により、提出書類が異なります。
下表を参考に期限内の提出をお願いします。



報告用紙等



飼養衛生管理マニュアル等

畜種ごとの飼養規模の分類

家畜・家きんの種類	小規模	中規模	大規模
牛（成牛）（※）・水牛・馬	1頭	2～199頭	200頭以上
牛（子牛・育成牛）（※※）	1頭	2～2,999頭	3,000頭以上
鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし	5頭以下	6～2,999頭	3,000頭以上
鶏・うずら	99羽以下	100～99,999羽	10万羽以上
あひる・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥	99羽以下	100～9,999羽	1万羽以上
だちょう	9羽以下	10～9,999羽	1万羽以上

* 乳用種の雄牛・交雑種の牛は17月齢以上、それ以外は24月齢以上

** 乳用種の雄牛・交雑種の牛は満4月齢～17月齢未満、それ以外は満4月齢～24月齢未満

飼養規模別の提出書類

様式	小規模	中規模	大規模
定期報告書	○	○	○
飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況	—	○	○
衛生管理区域の設定 消毒設備の設置等	—	△	△
家畜の飼養密度	—	△	△
埋却地等の確保状況	—	△	△
飼養衛生管理マニュアル 牛、鶏、その他：令和4年2月1日施行 豚、いのしし：令和3年4月1日施行	□	□	□
大規模農場に関する報告	—	—	△

○：必ず記入し提出 △：以前に提出し変更がない場合、提出不要

□：既に提出し変更がない場合、提出不要

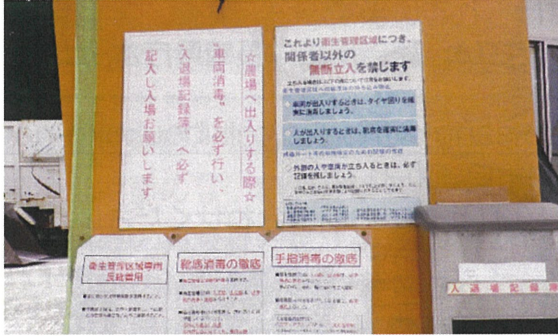
（提出期限）

牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者⇒ **4月15日（金）まで**

鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥及びだちょうの所有者⇒ **6月15日（水）まで**

家畜伝染病の侵入を防止しましょう！

鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の家畜伝染病の発生を防ぐためには、飼養衛生管理基準の遵守、特に病原体の侵入防止対策が重要です。今回、優良事例を紹介しますので、自農場における取組みの参考としてください。



農場入口に看板の設置
(マニュアルの周知)



衛生管理区域専用の衣服及び
長靴の設置



畜舎における専用長靴の設置



■消石灰散布



市販の種播き器を改良した散布機



ホイローダーを利用した散布
(コンテナ底に網を張り散布量を調整)

《消石灰散布における注意点》

- 確実に効果が持続するのは約1週間です。**週に1度の散布**を心がけましょう。
- 消石灰散布で消毒効果を得るためには、水分が必要です。
 - ・ **コンクリートの上に散布する場合は**、消石灰20kg当たり、じょうろ等で均一に3～4L程度の**散水が必要**です（湿気を帯びた土壤に散布する場合は不要です）。
 - ・ 風で舞い上がるような状態では、効果は得られません。